

令和 6 年度指定管理鳥獣捕獲等事業（指定管理鳥獣の捕獲）の実施状況について

(1) 事業概要

環境大臣の定めた指定管理鳥獣（シカ，イノシシ）の生息状況等を勘案し，奥山地域等において県が事業主体となって捕獲を実施する。

令和 6 年度は，屋久島町のほか，霧島市，湧水町，さつま町において事業を実施。

(2) 屋久島町における事業内容

- ① 契約相手方：株式会社 九州自然環境研究所
- ② 契約日：令和 6 年 11 月 29 日
- ③ 実施区域：船行林道地区，鍋山林道地区
(捕獲範囲は，林道の中心線から両側に 100m 程度)
- ④ 工期：令和 6 年 11 月 29 日から
- ⑤ 業務内容：くくりわなによる捕獲
捕獲前（1 週間），捕獲中（2 週間），捕獲後（1 週間）
に自動撮影カメラでヤクシカの撮影頻度を調査
- ⑥ 従事者数：2 名 1 班体制
- ⑦ 処分方法：自家消費，食肉加工施設への引き渡し，埋設のいずれかとする
- ⑧ 目標頭数：70 頭（船行林道地区 35 頭，鍋山林道地区 35 頭）
- ⑨ 捕獲頭数：21 頭
(船行林道 8 頭，鍋山林道 13 頭) 【1 月末時点】

(3) 事業位置

実施区域		位置図
①	船行林道地区	
②	鍋山林道地区	